

近世民家に関する文献的一考察

谷 直樹

A Study on the Farmhouses in the Old Documents, in the Early Modern Times

NAOKI TANI

1. はじめに

民家史の研究は1960年代以降急速に進み、地域ごとの遺構調査によって、間取りや構造の詳細な編年が行われ、また近年に至って全国的な視野のもとで民家史を再構築しようとする試みも行われている¹⁾。近畿地方では四間取りの分布や、摂丹型の祖型に関する考察など、精緻な研究が進められている²⁾。しかし現存する遺構に基づく考察には一定の限界がある。その大きな理由のひとつは民家に階層差が存在することである。

一般に近世の村方では上層農民と零細農民とは、かなりの階層差が存在したとされる。したがって民家形式も階層差を反映して大きな差異が認められたはずである。ところが零細農民の住まいは、上層農家とちがって耐用年数が短く、近世の遺構が現存することはほとんど期待できない。勢い、現存する民家＝上層の民家を対象とした研究にならざるをえない。こうした研究の欠を埋める方法として、一つは上層以外の小規模な民家を丹念に調査し、その編年作業を行うことが必要である。もう一つは白木博士の先駆的業績が知られているように、近世民家に関連した文献史料を分析することである³⁾。

本稿では以上のような問題意識に基づいて、文献によって近世の住宅事情の一端を復元しようとい意図したものである。その内容は住宅の階層性の問題を中心とし、併せて維持管理についても若干の知見を紹介するつもりである。考察の対象地域は摂津国川辺郡木津村と、山城国相楽郡岡崎村および同大野村である。これらの地域を対象にあげたのは、たまたま文献史料が見出されたということにすぎない。現時点では江戸時代を通じて同一地域の変化を追うだけの史料が紹介されていないので、不十分ではあるが、住宅事情の一端を示すことで稿をまとめることにしたい。

2. 江戸時代前期における

摂津国川辺郡木津村の住宅事情

木津村は現在の兵庫県川辺郡猪名川町大字木津で、同町内のほぼ中央部に位置している。享保14年(1729)作成の「村明細帳」によると、村高325石、29町8反6畝、戸数50(内訳は高持48、無高2)、人口は男134人、女122人、出家2人という村規模であった。

当村には元禄3年(1690)作成の「摂州川辺郡木津村午年人別帳」⁴⁾が残されている。これは世帯主別に石高と田畑の面積のほか、屋敷地の面積、家屋の種類と軒数、家族と使用人の人数など住まいにかかわる情報を書き上げた統計資料である。17世紀といふかなり古い時期に溯り、かつ一村の住宅事情を具体的に示してくれる点で、全国的にみても貴重な史料である。

「人別帳」のなかで、当時村内に居住していた57世帯の住まいにかかわる情報を抜粋し、家屋構成の状況を指標にして、

- (A) 屋敷内に本家とともに蔵、長屋、薪屋などの付属屋をもつもの。
- (B) 本家と土屋からなるもの。
- (C) 小家だけのもの。

の3つに大別して一覧表にまとめ、これに屋敷地面積、使用人や家畜の内訳、農業経営の規模をあらわす持高や田畑の面積などの情報を盛り込んだものが表1である。屋敷地の面積は最大1反3畝4歩(約394坪)、最小は15歩(約15坪)、平均はおよそ100坪であった。敷地内に建つ家屋は本家、隠居家、長屋、蔵、薪屋、土屋、小家に分類されている。

家屋構成を農業の経営規模と対照してみると、それぞれ次の点を指摘することができる。

- (A) おおむね高6石以上の経営規模をもち、ほとんどが下人と家畜を抱え、庄屋や年寄といった村役を勤めていた家を含む上層農民の住まい。
- (B) 6石以下、1石前後までの石高で、下人はあまりいないが半数は家畜をもっており、小規模ながら自立した農業を営む一般農民の住まい。

表1 元禄3年摂州川辺郡木津村人別帳

	世帯主	屋敷地面積 (畝・歩)	家 屋 構 成						家族人数		下人人数		家畜	石 高 (石)	備 考	
			本家	隠居	長屋	蔵	薪屋	土屋	小家	合計	男	女				男
A	次郎右衛門	13.04	1	1	1	3			6	2	2	11	5	牛1	47.879	庄屋 親夫婦同居、下人は3家族 + 独身者8人 庄屋 下人はすべて独身者 年寄 下人は1家族 下人は独身者
	文右衛門	9.05	2			1	1	4	4	1	4	3	牛1	41.023		
	吉兵衛	2.14	1		1	1	2	5	3	2	3	2	牛1	14.990		
	五太夫	7.04	1			1	1	3	2	3	2	2	牛1	21.601		
	市郎右衛門	7.25	1			1	1	3	5	3			牛1	17.910		
	庄兵衛	1.24	1			1	1	3	3	3	1	1		12.130		
	治左衛門	3.05	1			1	1	3	3	4		1	牛1	6.075		
	源兵衛	1.18	1		1			2	1	1			牛1	2.209		
	B	仁右衛門	8.01	2				2	2	4	3			牛1	4.288	
清左衛門		1.11	1				2	3	5	3	1		牛1	2.852		
又左衛門		8.07	1			1	1	3	4	3	4	3	牛1	8.896		
五郎衛門		2.12	1				1	2	4	2	1			6.563		
次郎兵衛		2.17	1				1	2	2	4			牛1	6.272		
孫右衛門		4.10	1				1	2	2	2			牛1	5.955		
市兵衛		1.16	1				1	2	4	3				5.485		
吉右衛門		3.00	1				1	2	1	2			牛1	4.299		
太右衛門		28	1				1	2	1	3			牛1	3.868		
伊右衛門		4.23	1				1	2	3	6	1			3.743		
次郎左衛門		1.00	1				1	2	3	3			馬1	3.526		
作兵衛		3.00	1				1	2	5	3			牛1	3.315		
半右衛門		3.17	1				1	2	4	4				2.905		
安右衛門		3.15	1				1	2	4	4			牛1	2.688		
五郎左衛門		2.03	1				1	2	1	3				2.646		
弥右衛門		1.00	1				1	2	1	1				2.560		
利兵衛		3.29	1				1	2	3	1			牛1	2.366		
太郎右衛門		4.26	1				1	2	3	3			牛1	1.973		
孫兵衛		1.10	1				1	2	3	2			牛1	1.457		
はる		?	1				1	2	1	1				1.457		
清兵衛	1.15	1				1	2	2	2				1.419			
市左衛門	?	1				1	2	2	1				1.246			
長右衛門	1.23	1				1	2	3	2				1.077			
仁左衛門	1.10	1				1	2	3	1			牛1	895			
太兵衛	2.26	1				1	2	4	2				798			
四	2.00	1				1	1	4	3			牛1	2.338			
C	助右衛門	4.03					1	1	4	1				2.597	皆屋敷	
	仁兵衛	5.09					1	1	4	1				1.311		
	太郎兵衛	?					1	1	2	2				1.074		
	長左衛門	2.00					1	1	2	1				716		
	平兵衛	?					1	1	2	3				701		
	孫太夫	?					1	1	3	1				589		
	三右衛門	2.04					1	1	3	3				486		
	角右衛門	24					1	1	1	1				417		
	六太夫	?					1	1	1	1				400		
	市郎兵衛	1.27					1	1	3	1				392		
久右衛門	2.25					1	1	1					266			
又兵衛	?					1	1	3	3				120			
六左衛門	?					1	1	1	3				16			
	次郎吉	1.25	(家一軒)						1	1				6.381	大坂に奉公中	
	平四郎	?	(家一軒)						1	?				6.676		
	角左衛門	15	(家一軒)						1	1	3			557		
	甚兵衛		(庄兵衛屋敷ノ内一所ニ居申候)						?	5	1			669		
	天沢寺心	1.15							?	2				4.256		
九平衛	2.06							?	?				2.593			
	善左衛門	九兵衛借地	1				2	3	2	5						
	太郎平衛	清左衛門借地	1				1	2	2	3						
	孫左衛門	孫右衛門借地	(家一軒)						1	1	2	1				
	九郎兵衛後家	伊右衛門借地						1	1	2	1			392		

(C) ほとんどが1石に満たず、家畜もいない零細な農業経営を行っている農民の住まい。

このように当時の農民の家屋のありかたは、村落内における家格と石高を指標とした農業経営の規模に対応していることがわかる。

つぎに階層別に住まいの具体的な様相をみてみよう。まず上層農民の住まいとして、村年寄を勤める吉兵衛一家のくらしぶりを紹介したい。

一、高拾四石九斗九升

年寄吉兵衛 年貳拾七

此反別壹町貳反貳拾七歩

内 九反九畝拾貳歩 田方

貳反壹畝拾五歩 畑方

内貳畝拾四歩 屋敷

家五軒内 本家壹軒

蔵壹軒

長屋壹軒

土屋貳軒

山拾五ヶ所是ハ柴山草山共

同代官所仁頂寺村角左衛門娘 吉兵衛 女房 年貳拾壹

同人 母 年七拾貳

同人惣領 長太郎 年貳ツ

同人弟 八兵衛 年貳拾五

同人下男 久右衛門 年五拾五

同人下男久右衛門 女房 年四拾五

吉兵衛下人久右衛門子 六助 年十八

同人下人久右衛門子 勘太郎 年拾五

同人下人久右衛門子 いち 年拾壹歳

人数拾人 内 男六人

女四人 牛壹疋 (以下略)

吉兵衛の田畑は1町2反余り、持高15石ほどあり、村内では5番目に大きな経営規模の百姓で、村の年寄も勤めていた。27才の吉兵衛は女房と2才になる子供、72才の年老いた母親、そして2つ違いの弟の5人家族で、ほかに下男夫婦とその子供の5人家族が同居し、また牛1頭を飼っていた。吉兵衛の屋敷地は74坪で村役を勤める家の中では小規模であったが、屋敷内には本家、蔵、長屋が各1軒、そして2軒の土屋があった。本家や長屋の間取りは明らかにできないが、本家には吉兵衛一家が居住し、また長屋には門、納屋、下人部屋などが設けられるので、下人久右衛門の一家が住んでいたと考えられる。なお牛を飼育する厩は「人別帳」には書き上げられていないので、本家が長屋の一隅に設けられていたと考えられる。

吉兵衛と同じ階層に属する百姓は、屋敷地の面積が平

均180坪程度あって全体平均の2倍の広さをもっている。家屋構成のうち、他の階層の家と比べて際立っているのは長屋や蔵をもっていることである。当時、木津村57世帯のうち、蔵をもっているのは7世帯、長屋はわずかに3世帯にすぎない。長屋を建てることは上層農家にしか許されなかったことや、蔵は富の蓄積の象徴であったことを考えると、長屋や蔵のある立派な屋敷構えは、広い屋敷地ともあいまって村落内でも目をひく存在であったにちがいない。なお最大の石高をもち庄屋を勤める次郎兵衛家は、隠居家に老夫婦が暮らしていたようで、また蔵を3棟ももっているのは、単に米の貯蔵だけでなく、酒や味噌などの醸造業を営んでいたためと考えられる。

つぎに一般農民の住宅として利兵衛の一家をみてみたい。

一、高貳石三斗六升六合

百姓利兵衛 年三十九

此反別壹反九畝拾九歩

内 壹反四畝貳拾九歩 田方

四畝貳拾歩 畑方

内三畝貳拾九歩 屋敷

家貳間内 壹間本家

土屋壹軒

山貳ヶ所 柴山松

同代官所榎並村作左衛門めい 利兵衛 女房 年三十五

同人弟 傳三郎 年貳十貳

同人惣領 市太郎 年九ツ

人数四人 内 男三人

女壹人 牛壹疋 (以下略)

利兵衛の耕作田畑は1反半、石高2石3斗余り、村内ではちょうど真ん中の経営規模であった。39才の利兵衛は女房と9才の子供、そして17才年下の弟との4人暮らしで、ほかに牛を1頭飼っていた。利兵衛の屋敷地は120坪ほどあって前に紹介した吉兵衛の屋敷地より広いが、家屋は本家と土屋、あわせて2軒であった。この階層では使用人はほとんどおらず、本家では家族のみが生活し、厩は本家のなかに付属していたと考えられる。

なお付属屋の土屋という名前の建物は現在の猪名川町周辺にはみられないものである。辞書によると、一般に土屋には「土屋倉」を略した土蔵の古名、土を塗り固めてつくった「土室」、「土小屋」の略で厩と同じ棟をなす堆肥小屋という3つの意味がある¹⁾。この「人別帳」では蔵と区別して記載されていることから「土屋倉」の可能性はうすく、また牛馬を飼っていない家にもかなりの土屋が普及していることから「土小屋」とも考えがたい。おそらく土屋は「土室」、つまり地面を掘ってつくった

穴蔵で、なかに野菜などの食糧を貯蔵していたものであろうと考えられる。

さいごに零細農民については三右衛門を紹介したい。

一、高四斗八升六合

平百姓三右衛門 年五十四

此反別四畝拾四歩

内 式畝拾歩 田方

式畝四歩 屋敷

家壹軒 小家

山壹ヶ所

三右衛門 女房 年四拾六

同人伴 万吉 年拾壹歳

同人伴 かめ 年六ツ

同人娘 りん 三歳

同人娘 まん 拾歳

人数六人 内 男三人

女三人 (以下略)

三右衛門はわずかの田を所有するだけで、女房と伴2人、娘2人の6人家族、家は小家が1軒だけであった。同一世帯が本家と小家を所持している例はないので、小家が居住用の建物であったことは確かである。

ここで本家と小家の差異を具体的に明らかにすることは容易ではないが、本家が本格的な普請の主屋であるのに対して、小家は文字通り小規模で、本格的な家の構えをなしていなかったものと想像される。三右衛門の6人家族はこの小家に居住していたが、この階層には一家5~6人が同居する例が多く、小家住まいは過密状態であったにちがいない。また屋敷地の平均面積は70坪と狭く、借地人が多いのもこの階層の特色である。なお火災後などに応急に建てた仮家建も小家とよんでいた可能性がある。石高では一般農民に属する助右衛門は小屋と記載されているが、これなどはたまたま仮家建の小家であったのかもしれない。

3. 江戸時代後期における

山城国相楽郡岡崎村の家屋構成

岡崎村は現在の京都府相楽郡加茂町大字岡崎で、木津川の北岸に位置した。寛保3年(1743)の『瓶原郷岡崎村指出シ明細帳』⁹⁾によれば「田畠反別合式拾五町八反六畝七歩」「高三百四拾八石式斗九升」とあり、竈数54(うち高持42, 無高12)を記している。明治10年代の『京都府地誌』には田22町4反2畝余、畑3町8反5畝余、新畑1反9畝余、戸数59、人口316と記されている。岡崎村には天保14年(1843)と慶応4年(1868)に作成された2冊の『宗門御改寺請井家数人別牛馬員数帳

』¹⁾が残されている。これは村内の世帯主ごとに宗旨と石高、屋敷と家屋の規模、家族人数や家畜数を書き上げたもので、江戸時代における家屋敷の在り方を考えるうえで貴重な情報を提供してくれる。一例として、天保度の『宗門御改寺請井家数人別牛馬員数帳』から庄治郎関係の記事を掲出しておく。

一、高式石六斗四升九合

庄治郎

屋敷 長拾間幅四間

本家 梁行三間 桁行四間半

小屋 梁行一間半 桁行二間

家数ノ式軒

一、真言宗城州相楽郡瓶原郷海住山末寺同国同郡

岡崎村長福寺旦那

年五十六才 庄治郎 年四十才 妻さく

年十八才 女こしも 年十四才 つく

年九才 男亀吉 年十二才 男政之助

年五才 女ます

人数七人内 男三人 女四人

天保14年は52世帯で棟数114軒(内訳は本家54, 寺1, 庵1, 隠居家2, 土蔵22, 小屋34), 人数は278人(内訳は男130, 女148), その他牛が21匹であった。一方、慶応4年は59世帯で棟数129軒(内訳は本家57, 寺1, 庵1, 座敷1, 隠居家3, 土蔵26, 小屋40), 人数は276人(内訳は男141, 女135), その他牛が21匹となっている。

まず屋敷規模と所有形態、本家坪数、隠居・離れ座敷の坪数、土蔵棟数、小屋棟数を指標に一覧表にしてみると、本家以外に土蔵と小屋を所持している階層(Aグループ)、本家と土蔵あるいは小屋を所持している階層(Bグループ)、本家のみを所持している階層(Cグループ)、借地人の階層(Dグループ)の4つに分類できる。天保14年の書き上げでは、総数52世帯のうちAが13世帯、Bが19世帯、Cが11世帯、Dが9世帯になり、屋敷地平均面積ではAが105坪、Bが58坪、Cが59坪、Dが53坪、本家平均面積はAが14.7坪、Bが11.6坪、Cが9.27坪、Dが8.4坪になる。いっぽう慶応4年の書き上げでは、総数59世帯のうちAが18世帯、Bが16世帯、Cが16世帯、Dが9世帯で、屋敷地平均面積ではAが92坪、Bが57坪、Cが54坪、Dが43坪、本家平均面積はAが15.2坪、Bが11.4坪、Cが10.3坪、Dが9.5坪になる。いずれにせよこの統計をみると、家屋構成にとどまらず屋敷地や本家の規模にも格差がみとめられる。

これを農家経営の指標である石高や家畜の頭数と比較してみると、Aは平均石高14石程度で80%が牛を飼い、庄屋などの村役を勤めていた農家を含む階層である。B

表2 天保14年山城国相楽郡岡崎村家数人別牛馬員数帳

名 前	屋 敷		居 住 棟		付 属 棟		石 高	家 畜 牛	村 役	
	(坪数)	地主名前	本家 (坪)	隠居 (坪)	土蔵数	小屋数				
A	佐兵衛	130		15		2	4	36.439	1	頭百姓 庄屋 年寄 年寄 頭百姓
	庄右衛門	240		13.5	3.75	2	1	23.228	1	
	金十郎	156		18		2	1	19.668	1	
	弥右衛門	70		15		2	1	12.616	1	
	久右衛門	80		16.5		1	3	7.977	1	
	庄兵衛	70		13.75		1	2	7.958	1	
	甚兵衛	70		13.5		1	2	16.036	1	
	小兵衛	100		15	6		1	12.732	1	
	伊左衛門	80		16.5		1	1	12.286	1	
	甚四郎	80		16.5		1	1	6.954		
	久三郎	90		16.5		1	1	4.88	1	
彦右衛門	100		15		1	1	11.137	1		
久次郎	100		6		1	1	13.299	1		
B	寅吉	48		16.5		1		7.588		
	喜右衛門	22.5		10.5		1		1.25		
	長兵衛	70		10		1		3.022		
	庄助	40		6		1		0.22		
	忠五郎	30		6		1		3.64		
	甚右衛門	72		16.5			1	6.698	1	
	又二郎	80		15			1	6.115		
	長次郎	120		13.75			1	6.447	1	
	善兵衛	80		13.5			1	9.047		
	忠兵衛	40		13.5			1	5.487	1	
	庄治郎	40		13.5			1	2.649		
	平四郎	30		13.5			1	0		
	嘉重郎	80		12			1	8.451	1	
	久五郎	80		12			1	5.073	1	
	善五郎	21		12			1	1.26		
清治郎	30		12			1	0			
武右衛門	63		10			1	5.546			
長九郎	48		9			1	6.746	1		
喜八郎	100		6			1	0.861			
C	兵右衛門	80		16.5				4.084		
	平兵衛	80		15				4.54	1	
	嘉兵衛	80		13.5				2.987		
	金右衛門	70		10				2.04		
	清八郎	50		8				0		
	忠三郎	35		7.5				3.877		
	利兵衛	120		7.5				2.22		
	甚藏	60		6				3.629	1	
	次三郎	30		6				1.75		
	儀八郎	25		6				1.34		
清三郎	20		6				0.72			
D	喜兵衛	42	甚兵衛	6		1	1	2.682		
	武助	100	武右衛門	9			1	5.6	1	
	せき	80	源三郎	13.5				0		
	磯吉	70	金十郎	13.5				0.964		
	孫七	30	佐兵衛	8.75				0		
	兵衛	30	佐兵衛	7				1.737		
	長藏	80	佐兵衛	6				0		
	善四郎	30	佐兵衛	6				0		
喜助	20	甚兵衛	6				0			

表3 慶応4年山城国相楽郡岡崎村家数人別牛馬員数帳

名 前	屋 敷		居 住 棟		付 属 棟		石 高	家 畜 牛	村 役
	(坪数)	地主名前	本家 (坪)	隠居 (坪)	土蔵数	小屋数			
A	彦兵衛	100	21	座敷 7	3	2	25.55	1	庄 屋
	兵衛	100	15		2	4	26.42	1	
	金十郎	156	18		2	2	26.004	1	年 寄 百姓代
	弥右衛門	70	15		2	1	15.439	1	
	庄右衛門	200	13.5	3.75	2	1	25.619	1	
	甚四郎	80	16.5		1	2	11.399		
	小三郎	80	15		1	2	12.508	1	百姓代
	庄兵衛	70	13.75		1	2	11.529	1	
	甚久兵衛	70	13.5		1	2	9.857	1	
	久三郎	90	16.5		1	1	9.837	1	
	伊久次	80	16.5		1	1	14.663	1	百姓代
	久四郎	80	16.5		1	1	7.427	1	
	小武兵衛	100	15	6	1	1	13.284	1	
	武助	100	15		1	1	12.732	1	
甚喜兵衛	60	9		1	1	6.3			
	42	6		1	1	3.629	1		
		6		1	1	1.4			
B	新次郎	48	16.5		1		4.99		
	作藏	70	10		1		2.487		
	忠五郎	30	6		1		2.273	1	
	甚三郎	72	16.5			1	5.946	1	
	新三郎	120	13.75			1	5.387	1	
	長九郎	48	13.5			1	6.746	1	
	久吉郎	80	13.5			1	7.762	1	
	庄十郎	40	13.5			1	2.749		
	忠兵衛	40	13.5			1	1.02	1	
	久五郎	80	12			1	5.073	1	
	清三郎	30	12			1	1.173		
	庄三郎	35	12			1	0.529		
	松之助	63	10			1	4.977		
	藤七郎	30	7			1	1.737		
善右衛門	100	6			1	0.861			
	21	6			1	1.26			
C	喜藏	80	13.5				1.987		
	嘉重	80	12				2.318		
	弥三郎	70	10.5				1.45		
	金右衛門	70	10				1.99		
	儀助	56	10				2.12		
	庄助	40	6				0.22		
	源七郎	27.5	12				0		
	清八郎	50	8				1.38		
	右衛門	80	16.5				4.084		
	松吉郎	70	13.5				2.601		
	宗三郎	40	12				0.25		
	喜右衛門	22.5	10.5				0.2		
	要助	100	7.5				0		
	善七郎	30	6				1.437		
次三郎	30	6				0.49			
尼海	30		13.5			1.34			
D	平三郎	30	13.5			1	0		
	平四郎	80	15				1.26		
	喜三郎	56	8.75				1.06		
	喜平次	22	12				0		
	文次郎	30	8.75				0		
	忠次郎	50	7.5				0.1		
	忠六郎	20	7				1.654		
	善四兵衛	20	7				0		
	80	6				0			

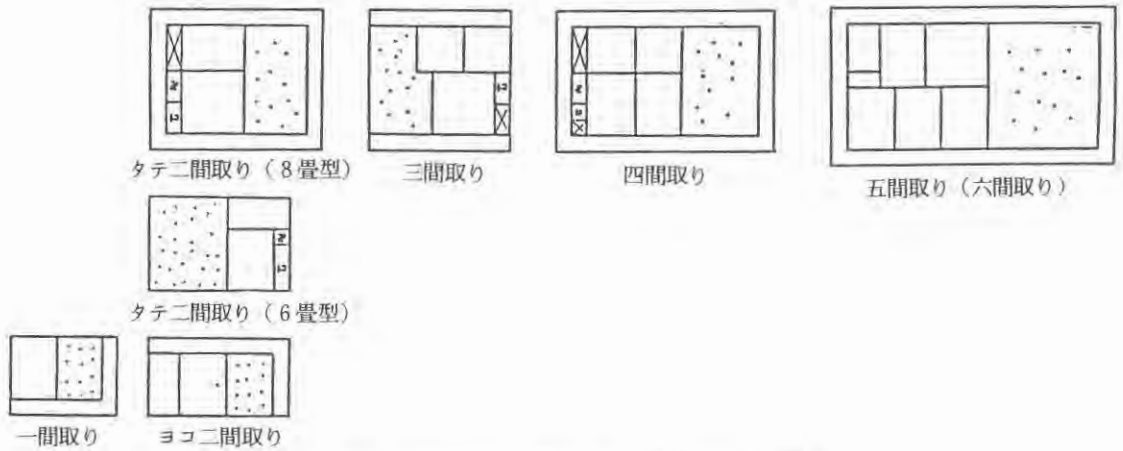


図1 明治17年大野村「建家図面帳」にみる間取りの分類

は平均石高3～4石程度で、家畜は3～40%が所持しており、小規模ながら自立した農業を営む階層である。Cは平均石高1～2石程度、Dは借地人で無高の百姓が多く、ともに家畜はほとんど所持せず、零細な農業経営を行っていた階層である。したがって農業経営の規模などを指標とした村内での階層は、家屋敷の在り方とみごとに対応していることが確認できる。

本家の間取図³⁾が残っている4軒についてみると、天保13年新築でAグループに属する小兵衛（石高12石）の住宅は梁行3間・桁行5間で、6畳2間・4畳半2間をもつ整形四間取り、同14年新築でBグループの武右衛門（石高5石）は、小兵衛の住宅よりひとまわり小さい梁行2間半・桁行4間、4畳半2間と4畳、2畳の居室をもつ喰い違い4間取りの住宅である。同15年新築でDグループの七兵衛（石高1.7石・慶応度はCグループの善七の住宅）は梁行3間・桁行4間半で、8畳・6畳をもつ2間取り、同年新築でDグループの長蔵（無高）は梁行3間・桁行4間、8畳・6畳の2間取りの住宅を所持していた。したがって整形4間取り、喰い違い4間取り、2間取りは階層別の典型例とみることができる。

4. 明治時代前期における

京都府相楽郡大野村の家屋構成

大野村は現在の京都府相楽郡加茂町大字大野で、木津川の南岸、北流する赤田川が木津川に流入するあたりに位置する。『京都府地誌』では田33町7反8畝余、畑5町9反4畝余、新畑1町8反余、戸数83、人口319と記す。

当村には1村全体の屋敷構えと住宅の間取りを示してくれる、明治17年（1884）作成の大野村「建家図面帳

」⁹⁾が残されている。同帳には戸別に主屋の略平面と附属屋の配置図を描き、主屋の梁行・桁行寸法、居室の畳数、屋根葺材料、附属屋の名称、そして所有者名などを記している。全戸数は75戸を数えることができるが、『京都府地誌』に戸数83とあることから、ほぼ1村を網羅していると考えられる。この「建家図面帳」によって明治初期における1村内の民家の状況をトータルに把握することが可能になる。ただしこの史料は明治17年に新築された住宅ではなく、家屋自体に建築年代の差があるので、同一年での階層差を示すものではないことに注意をする必要がある。

まず住宅の所有形態が判明するものでは、持地持家19戸、借地持家40戸、借地借家1戸で、住宅はほとんどが持家であるが、屋敷地は借地が3分の2を占めており、持地よりも借地が多かったことがわかる。宅地の所有は上位5軒の地主だけで半分には達しており、彼らは多くの貸地を所有していたことも判明する。

主屋の間取りは74戸が復元できるが、居室の数によって、1間取り、2間取り、3間取り、4間取り、5間取り以上の5種類に分類することができる。このうち1間取りは居室1間に土間を持つ最小規模の住宅で、5戸確認できる。2間取りは土間に沿って居室を縦に2間配置するタテ2間取りと、横に配置するヨコ2間取りがあり、タテ2間取りは8畳座敷を持つものが21戸、6畳座敷が21戸、そしてヨコ2間取りは5戸という内訳になる。3間取りは5戸、4間取りは15戸、そして5間取り以上の大型民家は2戸確認することができる。なお3間取りは近畿地方においては4間取りの先駆形態とみられているので、建築年代が古いと考えれば、必ずしも4間取りより階層が低い住宅であるとはいえない。

主屋内部の状況は部分的に判明するだけであるが、その範囲内での傾向をみることにする。床の有無は4間取りでは74%、3間取りでは80%、タテ2間取り座敷8畳型では57%、タテ2間取り座敷6畳型では24%となり、ヨコ2間取り以下の規模の住宅には床がない。床の有無は、4間取りや3間取りでは床を備える比率が高く、間取りの小規模なものには床・仏壇を備えていないという傾向をみる事ができる。ただし5間取り以上の大型民家は2例とも床の記載がないが、この内の1棟は現存しており、床・棚・書院を備えた座敷をもっているところから、明らかに記載もれが認められ、この点で史料の限界を指摘することができる。

間取りが多くなると住宅の規模は大きくなり、床の間などの格式を整えたものになるが、このことは間取りが村内での社会的・経済的な階層である村役層・平百姓・小作層の階層差を反映していると考えられる。現在では一般的になっている4間取りは、この時期では上層民家の間取りで、むしろ全体の3分の2を占める2間取りが当時の一般的な住宅形式と考えることができる。

主屋の屋根材料は草葺54戸、瓦葺11戸で、まだ草葺が一般的で、瓦葺が普及していない状況がわかる。また瓦葺の住宅は上層民家の中に多い傾向があるが、1間取りのものにもみられ、必ずしも上層民家から普及してきたとはいえ、事情によっては小規模な住宅でも早くから瓦葺を採用するところもあったことを示している。

敷地内には主屋以外に長屋門・土蔵・酒倉・離れ・物入・牛入・土間・便所などの附属屋が配置されている。土蔵は20戸、便所は36戸、離れは8戸、物入は18戸などで、付属屋のない住宅も14戸ある。なお5間取り以上の大型民家の2戸は屋敷の四周に長屋門・土蔵などを巡らせて中庭に主屋を建てており、奈良盆地を中心に山城などの上層農家に多くみられる「囲造り」と呼ばれる配置をとっている。

土蔵は持地持家層では11戸(58%)がもっているが、借地持家層ではわずか6戸(15%)にすぎない。また間取りとの相関関係をみると、5間取り以上の2戸は100%、4間取りと3間取りは40%、タテ2間取り座敷8畳型は33%、タテ2間取り座敷6畳型は10%、それ以下の小型住宅は0%になる。いずれにせよ、土蔵の有無と階層の高さは相関関係にあると考えられる。

5. 上層農家の屋敷構えとその維持管理

最後に1軒の家屋敷内の家屋構成と規模、および経年変化を具体的に示してくれる史料として、摂津国川辺郡鎌倉村(現兵庫県川辺郡猪名川町大字鎌倉)の中村家に

伝わる「万座帳」¹⁰⁷⁾を紹介したい。同家の持高は高12石余りで、江戸時代には村役層を勤めた家柄である。同帳には次のような記載がみられる。

宝永三年戊十月十八日	先之家焼失
宝永五年子春	本家普請有之候 但、桁行七間、梁行五間
享保十一年午春	土蔵普請有之候 但、桁行五間、梁行式間
同年	味噌べ屋普請 桁行式間、梁行老間半
元文四年未年春	門長屋普請 但、桁行六間、梁行老間半
安永五申年秋	柴屋普請 但、桁行三間半、梁行四間
文化九申秋	午屋普請 但、桁行老間半、梁行同断
文政十一子八月	本家普請 但、桁行六間半、梁行五間
同年	柴屋普請 式間半、式間
天保九戌年四月	門長屋普請 但桁行九間、梁行式間式尺

それによると宝永3年(1706)の本家焼失以後、2年後の本家普請をかわきりに、享保11年(1726)の土蔵普請、味噌部屋普請、元文4年(1739)の門長屋普請、安永5年(1776)の柴屋普請と、およそ70年の歳月をかけて家屋の整備をしていった様子がわかる。そのうち文化9年(1812)に午屋普請があり、文政11年(1828)には本家と柴屋、さらに天保9年(1838)に門長屋の建替えが行われている。現存する中村家の屋敷構えはこの時期に再建されたものである。敷地の西側に間口9間の長大な門長屋が建ち、中央に主屋、その西北に土蔵、柴屋を配置しており、典型的な上層農民の屋敷構えをとっている。

この文政度の本家は同12年3月の「普請願書」¹⁰⁸⁾によると、「乍恐書付ヲ以奉願上候」と題して、

一、石原清左衛門様御代官所、摂州川辺郡鎌倉村多郎右衛門義、御高拾貳石余所持仕候百姓ニ御座候、然ル處、梁行四間半、桁行六間、尤葺葺居宅所持仕ル處、近年及大破、無據此度柱替仕度候ニ付、右梁行四間、桁行五間半ニ仕度候間、乍恐此段奉願上候、以上

川辺郡鎌倉村 太郎右衛門(判)
(以下略)

とあり、老朽化による建て替えであったことが判明する。

したがって宝永度の本家は約120年、付属屋の柴屋は約50年、門長屋は約90年の耐用年数をもっていたと計算できる。草葺きで木造の民家が長い風雪に耐えてこれたのは、この間、こまめに維持管理の手間をつぎ込んでいたことによる。

とくに屋根の葺替えは、「万座帳」によると毎年のよ

うに行われている(表4)。例えば本家の場合は、入母屋屋根の北側斜面、南側斜面、西妻面、東妻面、そして棟仕舞の部分に分けて、毎年春の農閑期を選んで、順次葺き替えている。このことが民家の耐用年数を大きく延ばした大きな原因になったと考えられる。一般に屋根葺きは、古くは「ゆい」という相互扶助の組織があり、村人の労働提供によって、村内の草屋根を順番に葺き替えていた。のち屋根職人の賃労働に移行していく。表にある寛保年間から天明年間にかけての屋根葺きの労働形態については記録を欠いているが、この時期ではまだ相互扶助的な労働提供に頼っていた可能性が高い。

表4 屋根替え覚

	本家	門長屋	北長屋	うまや	蔵
寛保3(1743) 延享1(1744)	北はら窓	西はら南窓 東はら北窓			北はら窓
延享2(1745) 延享3(1746) 延享4(1747) 延享5(1748) 寛延2(1749)	棟両はら巻 南はら巻 面小まへ巻 東小まへ巻	西はら北窓 東はら南巻	西はら巻 小まへ巻	北はら窓	南はら巻
寛延3(1750) 寛延4(1751) 宝暦2(1752) 宝暦3(1753) 宝暦4(1754) 宝暦5(1755) 宝暦6(1756) 宝暦7(1757) 宝暦8(1758)	北はら巻 棟両はら巻 南のき巻 南はら中巻 西小まへ巻 東小まへ巻 北はら巻 南のき窓	西はら南窓 東はら北窓 西はら北窓 東はら南窓			南はら巻 北はら巻
宝暦9(1759) 宝暦10(1760) 宝暦11(1761) 宝暦12(1762) 宝暦13(1763) 明和1(1764)	棟両はら巻 南はら巻 西小まへ巻 北はら巻 東小まへ巻 南はら巻	西はら南窓 東はら北窓 西はら北巻	南はら窓 北はら窓	北はら窓	南はら窓
明和2(1765) 明和3(1766) 明和4(1767) 明和5(1768)		東はら南窓 西はら南窓 西はら北窓 東はら北窓	南はら窓		
明和6(1769) 明和7(1770) 明和8(1771) 明和9(1772)	北はら巻 南はら巻 西小まへ巻	西はら南窓 西はら北窓	南はら窓 両はら窓	南はら窓	南はら巻
安永2(1773) 安永3(1774) 安永4(1775) 安永5(1776) 安永6(1777) 安永7(1778)	東小まへ巻 棟両はら巻 北はら巻 南はら巻 西小まへ巻	西はら北窓 東はら北巻		南はら巻	南はら巻
安永8(1779) 安永9(1780) 天明2(1781) 天明3(1782) 天明4(1783) 天明8(1788)	東小まへ巻 北はら巻 南はら巻 棟両はら巻 西小まへ巻 西小まへ巻 南中より下窓	西はら北巻 東はら南巻 北はら	北はら		南はら巻 南はら窓

5、おわりに

以上、文献による民家研究の可能性を念頭におきつつ、考察を行った。3つの異なる地域ではあったが、江戸前期(17世紀末)、江戸後期(19世紀中期)、明治前期(19世紀後期)の3時期における住宅事情を住宅の構成、規模、間取りなど、それぞれの史料から判明する項目にもとづいて検討を加えた。その結果、いずれの時期においても明白な階層性が存することが明らかになった。このことは遺構による民家史研究からは窺うことのできない事実であるが、今後は同一地域における編年的な考察が可能になるような史料の発掘が必要となる。また住宅の維持管理は現在重要になりつつあるテーマの一つであるが、民家史研究において、この点の解明はまったく進んでいない。本稿でその一端を明らかにしたように、この分野においても文献による復元が有効な研究方法であることを示し得たと考えている。いずれの課題も、今後さらに史料の博搜による精緻な研究が必要と考える次第である。

註

- 1) 吉田靖『日本における近世民家(農家)の系統的発展』奈良国立文化財研究所研究報告集
- 2) 林野全孝『近畿の民家』相模書房(1980)、永井規男「撰丹型民家の形成について」『日本建築学会論文報告集』251号(1977)
- 3) 白木小三郎『近世に於ける在方の住居家構に関する研究』(1958)、同「河内地方の農家家構に関する『改帳』の記載について」『日本建築学会論文報告集』69号(1961)。なお西山卯三『日本のすまいⅢ』勁草書房(1980)によると、1953年調査の奈良県平野村の階層別の屋敷構えが紹介されている。
- 4) 肥爪三千三『家文書』
- 5) 『日本国語大辞典』

- 6) 祭洞堂文庫蔵
- 7) 東京大学法学部所蔵浅田家文書
- 8) 東京大学法学部所蔵浅田家文書
- 9) 加茂町大野区共有文書
- 10) 中村太門家文書

11) 中村太門家文書

本稿をまとめるにあたり、史料の所在に関して猪名川町役場町史編纂室長の中前馨氏、加茂町役場町史編纂室の芝野康夫氏に大変お世話になった。ここに付記し、謝意を表する次第である。

(平成2年10月11日受理)

Summary

The purpose of this paper is to consider the housing situation, floor space, plantype, structure, in the early modern times.

The contents are as follows.

- 1) The housing situation of Kizu-Mura village, Settsu province, in the close 17th century.
- 2) The housing situation of Okazaki-Mura village, Yamashiro province, in the mid-19th century.
- 3) The housing situation of Ohono-Mura village, Yamashiro province, in the latter 19th century.
- 4) The organization of farmhouse and housing management system.